

惣開校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成20年7月8日(火) 19:00~20:30
場所 惣開公民館
参加者数 86人



開会、連合自治会長開会あいさつ 19:00

1. 市の重点事業の説明

市長：説明

2. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名：ごみ減量化、家庭ごみの一部有料化について

説明：本田ごみ減量課長

○質問者

ごみの減量化と有料化に関する質問をさせていただきます。

現在、世界規模で地球温暖化の波が至る所に押し寄せてきています。温暖化ではなく熱帯化だという人もおられます。地球の平均気温はこの百年で0.74度上昇、新居浜市においても、この数年間の平均気温は18.4度と上昇しているとの話を先日伺いました。

最近、私は、環境問題をもっと「身近な問題」として捉える必要があると思います。その上で、新居浜で生活している一人の主婦として、温暖化防止のカギを握るのは私達のちょっとした節約やマイ箸、エコバッグを持参するなどの

環境への気配りといった意識革命にあると考えます。さらに「ゴミの減量化」は徹底した「ゴミの分別」にあると考えます。

先ほどごみの有料化へ、新居浜市も2009年10月から開始とのお考えを聞きましたが、減量化と有料化は繋がった一体の問題であると思いますし、ごみ減量化を推進していく上で、ごみの有料化は効果的であるということも一定理解もできますが、「減量化」を徹底することで「有料化」をしなくても可能だということは先月の愛媛新聞に、ごみの有料化を導入していない松山市の状況が載せられておりましたし、また後期高齢者医療制度の保険料問題やガソリンの高騰など、物価も上昇傾向がみられる中、次期尚早といった気もしますがどうでしょうか。

また、惣開校区には15の自治会があり、住友関連の社宅の自治会が6つ、警察寮の自治会が1つ、一般住宅・市営住宅をあわせ8つの自治会があります。一般住宅の自治会にはゴミの集積所があり、古紙・カン・ビン・プラスチック類・小型ゴミ・雑ゴミなどを出しております。

最近、王子や星越地区をはじめ校区内での「不法投棄」が多くなり大変に困っています。

「有料化」が始まりますと、この「不法投棄」が、これまで以上に増えることは十分予想され、そうなりますと自治会の管理業務も増加してくるということで、大変心配しております。不法投棄の処理費用、自治会負担ということはないのでしょうか。いずれにしても、不法投棄対策は大変重要だと思っておりますので、不法投棄対策について、先ほど説明もありましたが、市の不法投棄対策への意気込みと具体的取り組みについて、もう少し説明していただきたいと思っております。

市ご当局の率直、明快なるご答弁を期待するものでございます。よろしくお願いいたします。

○回答者：(市長)

私の方と、あと本田課長からもご説明いたします。

一つ目の大きな問題として、地球温暖化防止のために地球規模で取り組むと言うことが必要ですし、そのためには一人一人の意識を変えて取り組んでいくということが本当に大事だろうと思っております。そういう取り組みが新居浜市でも、環境グループとか環境市民会議とか、そして個々の取り組みとして広がってきているということは、私も十分感じております。ただ、環境問題を解決していくには、一人ひとりの自覚、取り組みに期待をするというだけでは限界があるのではないかと思います。

そのため、1つは法律的に企業に対して、こういうごみを出してはいけない

とか、CO2の削減をなさいとかの規制をする。それが先ほど説明しました容器リサイクル法がそうです。事業者が容器リサイクルをするための費用を負担しております。個人が負担するものもありますが、先払いで負担をさせるなど、法律による仕組みを作ることも当然有効ですし、経済原理といいますか、事業所から見ますと、そのことによってコストがかかるから環境問題に取り組んでいくという、一つのきっかけになりますし、個人レベルでも有料化ということで、いままで気がつかなかった、意識がいなかったところに意識が働いて行くのではないかと、それが動議付けという一つの意味です。

それと、そういうことに取り組んで、一部有料化だと、かなりのリサイクルや、3Rに取り組むことで、ごみが非常に少なくなる家庭と、そうではない家庭との差がでてきます、その差がそのままごみ経費の負担の削減になってくるという、そういう考え方でございます。

そして、費用の使い方については、ごみの有料化による収入は先ほどの説明のように、資源化とか環境政策で使わせていただく。それによって何年かして、ごみの量、灰の量が減って結果的に市としてプラスになるお金が出てきます。それは市の政策の中で、市民の皆様へ還元をしていくべきものとして、環境政策だけでなく全体で使わせていただくという2つの考え方を持っております。

毎年の処理費用と、たとえば最終処分場が菊本沖にできましたが、80億円くらいかかっております。20年で80億円か、あと20年延びて、40年使えるとなると、半分の費用になります。20年後に、また作らなくていいわけですから、これは将来に対する負担を今から軽くしていけるということです。

最後に、後期高齢者医療、物価高とか、最近デフレのような形で数年続いてきまして、経済的には厳しかったけれども物価が上がっていなかったという状態から、物価高、インフレ傾向になってきていますから、こういう時に新たな負担をお願いするべきかどうかというのは、市民の皆様の意見を聞きながら、いわゆる政治的に、行政的に時期、タイミングを判断していくべきものだと考えております。

松山の取り組みにつきましては本田課長のほうから説明をいたさせます。

○回答者：(本田課長)

松山市の、ごみが減ったという新聞報道がありました。愛媛新聞の記事では、松山市の平成18年度の一人1日当たりのごみ排出量が908.7gで、全国の50万人以上の都市で最少となったというものでした。

松山市のごみの状況ですが、まず家庭からの収集ごみの一人当たりの排出量は、新居浜市の方が少し多くなってはおりますが、松山市の場合、別の新聞報道でもありましたが、各家庭から資源ごみとして出された古紙のうち半分ぐらい

が抜き取りされており、市の扱うごみ量としてカウントされない、それが排出量減少の大きな要因となっております。

また、事業系ごみ（直接搬入ごみ）の一人当たりの排出量については、H18年度で2倍以上の開きがあります。松山市は事業系ごみの受け入れについて、事業系紙ごみの施設搬入停止、廃プラが混入した可燃ごみの受け入れ拒否など、新居浜市よりもかなり厳格化しており、それが排出量の開きの原因と考えられます。ただし新居浜市においても平成20年度より事業系ごみの手数料を値上げし、100 kgごと420円を800円に、また有料化を実施する場合は、一般家庭からの直接搬入ごみも有料にする予定なので、H18年度より減少することが見込まれます。

国の計画では平成12年度から平成27年度にかけて、すべてのごみ全体で10%、事業系ごみで20%、家庭から排出されるごみ（資源ごみや集団回収量を除く）で20%の、削減目標を掲げており、事業系だけでなく家庭ごみの減量化がどうしても必要となります。そのため新居浜市では、市民誰もができるごみ減量化の手段の一つとして「家庭ごみの一部有料化」を考えております。

ただし「ごみの有料化」は発生抑制の動機づけであり、有料化だけでごみの減量化が図れるとは考えていません。生ゴミ処理容器の普及促進やリサイクルの推進、事業系ごみの削減など、ほかの施策を併用して行うことにより、より一層減量化が進むと思います。

「ごみの有料化」については、平成18年度の市政懇談会、昨年度のまちづくり校区集會に引き続き今年度で三年連続説明させていただいております。地球温暖化をはじめとする環境問題は、一刻を争う問題であり、今こそ温暖化対策の一つであるごみの減量化に取り組む必要があると考えております。実施までの間、今後もできる限り周知していきたいと考えています。

次に、不法投棄の問題ですが、全国の有料化を実施した自治体の調査では、有料化により山や川などにごみを捨てる、いわゆる不法投棄が必ず増えるというわけではないという結果も出ています。しかしながら、ステーションへのルールを守らない不適正な排出は、一時的に増加することが考えられます。不法投棄については、これまで以上に警察との連携やパトロールの強化を図ることが必要であり、不適正な排出については、自治会と協力しながら周知徹底を図るつもりです。

もう一つ、不法投棄やステーションに残されたごみについては、最終的には市が回収することとなりますが、自治会の皆さんには、これまで以上にステーション管理や分別指導などで負担をおかけすることが予想されます。有料化を実施した場合は、自治会に対して、このような人的な負担やステーションのボックスやネットなどの負担について新たに金銭的な支援をしたいと考えていま

す。

○質問者

容器リサイクル法対象外のプラスチックごみは、燃やすごみになると伺いましたが、感覚的にプラスチックごみの焼却によって、有害なものが出るのではといった心配もありますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○回答者：(本田課長)

新居浜市では、旧の清掃センターの時には、プラスチックごみについては、ごみのカロリーの問題であるとか、排ガスの処理装置のレベルの問題で、燃やさないごみとしておりました。現在稼働している清掃センターは、カロリーの面、あるいは排ガスの処理装置の高度化もされておりました、プラスチックごみの焼却で問題が起こることは無いと考えております。また、ごみを燃やした時の熱で発電も行っておりますので、熱量も有効に回収できるような施設になっておりますので、ご心配ないかと存じます。

○質問者

今、施設的に焼却しても大丈夫とのことではありますが、焼却するための1 tあたりのコストと、分別するコストとの差はどのくらいなのでしょう。つまり、燃やして良いのなら、わざわざ分別せずに、全て焼却してしまったほうが良いのではということですか。

○回答者：(本田課長)

中間処理の費用としては、1 t当たり2万円以上かかっています。分別しなければ、収集車両の経費が少なくなるかも知れません。

ただ、ごみの資源化は経費だけの問題でなく、基本的にごみとして処理するものは、なるべく少なくする、資源の有効活用とか、地球温暖化の問題からも必要であると思います。

金銭的に、短期的にはもしかすると、そのほうが安いかもしれませんが、長期的にはお金がかかってもすべきことはする必要があります。

容器リサイクル法対象のプラスチックの資源化の費用については、容器を作ったり売ったりする事業者が拠出している費用でまかなうこととなります。資源化に要する費用については、市としての負担はないといった仕組みも有効に使いたいと言うところもあります。



3. 校区設定市政課題

(課題名) 産業遺産群の保存について

○趣旨説明者

惣開校区にとっては、産業遺産群の保存は大変大切、重要な課題であり、これまでも校区として様々な取り組みをしてきております。

最近の取り組みとしては、18年度は広瀬歴史記念館の館長を講師に迎えるなど、講座を6回開催。また19年度は講座を4～5回開催したほか、歴史と遺産群を訪ね旧別子に3回登山いたしましたし、更には滋賀県大津市の住友活機園や京都の住友、別子銅山に縁のあるお寺、2箇所を探訪いたしました。

今年は文部科学省の補助事業で産業遺産群関係のマップを5千部、現在制作中であります。

産業遺産群の保存は、惣開校区だけでなく宮西、角野、別子山校区はもとより新居浜市として世界に誇り得るものであり、新居浜市として、この産業遺産群を是非とも、世界遺産としての登録に強力に取り組んでいただきたいと思います。

市は世界遺産登録について、どのように考えているのか、その意気込みといったものをお聞かせいただきたい。また今後どのようなスケジュールでどのような具体的取り組みをしていくのか、まだ公表できない部分もあるかもしれませんが、本音に近いところでお答えいただきたい。

○回答者：(市長)

今後紹介されました、校区でこのような冊子を作られ、積極的に活動されていることに対しまして感謝を申し上げます。

別子銅山の世界遺産登録を目指しているということで、取り組みとか紹介を

まとめておりますので、これを使ってお話をさせていただきます。

(パワーポイントによるプレゼンテーション)

世界遺産登録の条件は、世界に通用する「顕著な普遍的価値」であること、そのことをきちんと証明する必要があります。もう一つは、日本の国内で文化財としてきちんと保護されていることが条件です。

(別子銅山 300 年の歴史は、世界を代表する鉱山の歴史であり、日本の産業革命、近代化の歴史です。それは、現代に生きる世界の全ての人々が共有し、未来の世代にひきつぐべき人類共通の宝と考えます。先人の業績や精神を世界に発信すること、次の世代に引き継ぐことは、地域の誇りであり、責務だと考えます。別子銅山産業遺産群の世界遺産登録については、所有者である住友企業と話し合い、ご理解をいただくことが不可欠でありますので、別子銅山保存活用連絡調整会を設置して、まずは端出場以北の産業遺産の保存・活用について話し合っています。星越社宅については、現況調査実施の了解が得られましたので、平成 19 年度、20 年度の 2 ケ年で現況調査を行い、現況調査報告書にまとめます。山根グラウンド石積は、寄贈をいただきましたので、国の登録有形文化財登録の申請を準備しています。世界遺産は、その国の文化財として国内法で保護されねばなりませんので、先人たちの活動と精神の所産を文化財として捉え、普遍的価値の証明を行い国の文化財として登録・指定を目指し文化財の集積を図っていきます。)

質問：なし

閉会：市長あいさつ、会長あいさつ 20：30